

復興交付金事業計画

計画名称 登米市東日本大震災復興交付金事業計画
計画策定主体 宮城県 登米市
計画期間 平成 23 年度から平成 27 年度まで
計画区域 豊里町地区 別添図面のとおり
計画区域における震災による被害の状況 <p>豊里地区においては、市街地を中心に、住家や道路橋梁、上下水道施設に著しい被害があったことから、地域経済に大きな影響を及ぼしているため、早急に産業を再生し復興のまちづくりを進めなくてはならない。また、同地区には隣接する石巻市で津波により被災した事業者の新工場建設が決定しているが、建設地に埋蔵文化財包蔵地が含まれ、迅速な被災事業者の再建を妨げ、地域の産業復興にも支障をきたしている。</p>

震災の被害からの復興に関する目標

豊里町地区については、隣接する石巻市で津波により被災した事業者が新工場を建設することが決定しており、被災事業者の再建と、地域産業の再生による復興のまちづくりに資するため、その早急な再建の妨げとなっている埋蔵文化財の発掘調査を迅速に行う。

対象事業の詳細 様式 1 - 2、1 - 3、1 - 4、1 - 5

基金設置の有無・基金設置の時期

(基金設置主体： 宮城県) / (登米市)
(基金設置の時期：平成 24 年 3 月)

復興ビジョン、復興計画、復興プラン等 別紙
登米市震災復興計画